



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1930年代融和運動下の「中堅人物」像：長野県における一青年の思想と行動
Author(s)	一盛, 真
Citation	北海道大學教育學部紀要, 64, 37-53
Issue Date	1994-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29436
Type	departmental bulletin paper
File Information	64_P37-53.pdf



1930年代融和運動下の「中堅人物」像

——長野県における一青年の思想と行動——

一 盛 真

The Image of Agent during the Integration Movement in the 1930's
—— Thought and Behaviour of a Youth in Nagano PREFECTURE ——

Makoto ICHIMORI

I

「教育の問題がもっともするどく提出されるのは、社会体制の危機においてであり、既存の体制のなかから、あたらしい人間とそれをささえるあたらしい体制とを、意識的につくりだそうというばあいである。⁽¹⁾」

本研究の問題意識は、農村のファッショ的再編が進行する過程で、国家が創出を期待した「新しい人間」像（＝「中堅人物」像）あるいはその形成を、思想史研究、なかんずく教育思想史研究の課題として考えてみたいという点にある。特にここでは、産業組合－農事実行組合への一元化にみられる如く、「半強制的同質化」、「画一的組織化」が進行するなかで、被差別部落がどのような位置にあったのかという関心から、1932年から始まる部落経済更生運動下の模範的青年の軌跡を追ってみた。

部落経済更生運動は、政府の地方改善応急施設事業と並行して、内務省社会局の所管で、中央融和事業協会を中心に組み込まれた運動である。それは、1932年9月の全国融和事業協議会における「部落経済更生運動に関する要綱」の決定から始まり、1940年、「満州」植民と時局産業への転業職を目指す資源調整事業の決定にいたるまで、1930年代融和運動の中心的取り組みであった。具体的な運動は、各府県の経済更生指定町村から各一、二地区の部落経済更生指定地区を選定する。その指定地区内から担い手としての「中堅人物」を養成し、この「中堅人物」を中心に更生計画の作成、農事実行組合の組織を進めていく形態をとった。思想的には、1928年から始まる内部自覚運動の延長線上にあり、従来の社会啓発的融和運動を改め、被差別部落民自身の「自覚」にこそ差別からの解放の道があるという見解に立脚している。いわば被差別部落民の生き方、「主体」形成を問うことを通して融和運動の側にたたせることを目指したのである。この運動は、被差別部落民自身が自らの生活を問い直し、経済的向上をめざす契機となった側面を一定持ちつつも、時代の文脈の中では、水平運動・農民運動に対抗し、経済的向上を通して融和運動への思想的統合を、産業組合－農事実行組合への組織化を通して村の支配秩序のファシズム的再編に組み込む役割をはたした。

1930年代の内務省・中央融和事業協会の期待する「中堅人物」像を描こうとする問題意識に対し、いま一つのアプローチとして中央融和事業協会のイデオログの融和運動論の中から、その像を摘出するという方法もありうる。しかし、本稿では、当時の日本の資本主義社会の差別と「融

和」の現実の中で生み出された多くの人間像のなかで、融和運動にとって模範的であり、かつ被差別部落内にあって影響力を及ぼすことのできた具体的な事例を通して、先の問題意識に応えたい。ここで対象としたのは長野県小県郡浦里村⁽²⁾において運動を担った木藤岩雄という青年である。長野県は、いわゆる養蚕型地帯であり農林省の農山漁村経済更生運動も盛んであった。長野県における部落経済更生運動は、信濃同仁会によって早くから積極的に進められ、水平運動の活動家をも運動に巻き込み活発に取り組まれた。この「先進県」のなかで浦里村は中央融和事業協会の経済更生指定地区⁽³⁾となり、長野県のみならず全国的なモデルとなった地区である。ここでとりあげた木藤岩雄は、中央融和事業協会主催「第1回経済更生中堅青年研究協議大会」での模範事例の発表、中堅青年優良者として表彰されるなど中央融和事業協会にとって模範的实践を行った青年である。

註

- (1) 水田洋・水田珠江『社会主義思想史 1516～1848年』（社会思想社、1971年）P.322。
- (2) 浦里村における農山漁村経済更生運動及び「中心人物」宮下周の活動に関しては山浦国久『更生村浦里を語る』（信濃毎日新聞社、1938年）、沓掛十六『村の太陽』（竹村書房、1941年）、中山徳重『浦里村』（新大衆社、1943年）などの記録・小説がある。研究としては上条宏之「恐慌下農民運動と経済更生運動の実態」（『季刊現代史』5号、現代史の会、1973年）、中村政則ゼミ・3年「養蚕地帯における農村更生運動の展開と構造（Ⅱ）」（『ヘルメス』28号、1977年）、中村政則「経済更生運動と農村統合」（『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、1979年）がある。

浦里村は1932年より農林省の助成村指定をうけ、1936年からは特別助成村指定をうける。さらに1943年に皇国農村指定をうけている。（農林省経済更生部『農山漁村経済更生計画樹立町村名簿』1939年、農林省農政局『農山漁村経済更生特別助成町村名一覧』1942年、農政局『農林時報』3-20、1943年）。

- (3) 浦里村における部落経済更生運動については松本衛士「部落更生運動の具体的展開」（『部落問題研究』第91輯、部落問題研究所、1987年）がある。

浦里村は浦野、岡、仁古田部落地区名で1933年4月、指定をうけている。（『融和事業年鑑 昭和9年版』P.277。）なお浦里村は1940年6月から開始される資源調整事業の特別指定地区にはなっていない。

Ⅱ

部落経済更生運動期の木藤岩雄の思想と行動とをみる前に、木藤岩雄の生い立ちを素描してみる⁽¹⁾。ここでの課題は、後に「中堅人物」として期待される青年が、如何なる資質を持ちあわせていたのかという点を明らかにしておくことにある。当然、獲得する資質は、彼のおかれている村内での位置と密接にかかわっており、差別、階級矛盾に対して如何なる疎外感をもっていたのか、青年団運動等との距離、さらに差別・貧困からの「解放の戦略」を本人はどのように考えていたのかという点にかかわってくる。

木藤岩雄は1907年3月7日、浦里村浦野区に両親と姉、弟、妹の4人兄弟の長男として生まれている。家業は農業で、田が3反（小作地）、桑畑1.6反（小作地）、さらに養蚕を営んでいた。経営規模による階層としては貧農に位置する。1922年度の県税戸数割納税額において木藤岩雄の父親は2円20銭となっており、表1を見るかぎり、村内全体では下層に、被差別部落内におい

ては平均額で中上層に位置づく。家計の状況、さらに村内及び被差別部落内における経済的位置は、木藤岩雄が信濃蚕業社の社員になるまで大きな変動はない。

	浦里村全体	浦野被差別部落
100円以上	3	
80	4	
60	2	
40	4	
20	17	
15	36	
10	70	
7	113	
5	97	
4	71	2
3	100	3
2	124	6
1	119	15
1円未満	43	
計	803	26
平均	7 円11銭	2 円20銭

表1 「1922年度県税戸数割納税額」
(『浦里村報』1922年8月15日より作成。)

水平運動、融和運動の村への影響は、信濃同仁会の拠点が上田市であったため融和運動の影響が強かった。水平運動は浦里村では直接の動きはなかった。木藤岩雄自身は、小学生の時に同じ部落の人に連れられて水平運動の集まりに行った記憶があるだけである。差別を直接受けた記憶は一度、小学生の時、級友と喧嘩をして、差別的な言葉を浴びせられた記憶があると言う。教師がそれをたしなめたそうであるが、木藤岩雄にとって忘れることのない記憶である。その時以外に差別を直接受けた記憶はないが、近所の人達の井戸端での会話の中に部落差別が出てくることには敏感であった。同時に、浦里は「融和の進んだ村」という理解を木藤岩雄は当時も今もしている。

木藤岩雄は1913年浦里尋常小学校へ入学し、3年次までは皆勤で通す。しかし4年次の6月の早朝、父と根桑取りに出かけた時、時計がないため時間を間違え、夜露にぬれて風邪をひいたことから気管支を患う。それをきっかけに、病気がちで学校へはほとんど行くことなく、「高等小学校へ行かないなら」という条件で卒業している。その後、浦里実業補習学校(夜間)を卒業している。尋常小学校→実業補習学校というコースは当時の村内被差別部落青年の多くが通ったコースである⁽²⁾。木藤岩雄は実業補習学校卒業後、中学校講義録による独習を始めている。竹内洋によれば、中学校講義録とは「中学教育を独学する者のための通信教育であり、「地方に留まらざるをえない高等小学校卒業生」を主な読者とし、その歴史的意味を、「学歴/上昇移動の仮装をとりながら、実は時間をかけながら漸次、勉強立身価値をクール・アウトしていく冷却媒体(クーラー)だった」としている⁽³⁾。

尋常小学校卒業後は、家業の手伝いと浦野区内の信盛館（蚕種製造業）への日傭とりが彼の仕事であった。この時期、木藤岩雄の思想形成にとって大きな意味をもつものとして青年会への参加があった。浦里連合青年会の1920年代から1930年代にかけての動向は、上田地域の青年会、さらにそれらが属する小県郡連合青年団の動きと軌を一にする⁽⁴⁾。すなわち、青年団の官制的・修養的性格が変化し始める。第一次大戦後の反動恐慌に端を発する農村経済の破綻状況下において、都市への転出を図りえない青年層が農村改造を通じて自己の活路を見いだそうとした。この農村改造という文脈の一環として青年団の「自主化」、『時報』の編集、さらには「自己教育運動」が位置づく。この青年会を通して木藤岩雄は後に村長になる宮下周との関係もつくられた。先の中学講義録の独習は青年会の活動の中心的なメンバーに中学卒業者が多かったことなどに触発を受けてのことである⁽⁵⁾。さらに後に浦里農民組合のリーダーとなったメンバーらと交流することになる。とくにこの時期は後者の影響を強く受け、社会主義思想、共産主義思想に共鳴を示すこととなる。被差別部落に生まれ、社会に対する「反逆の精神」からシンパシーを持つことは違和感がなかったと木藤岩雄は述べている。青年会のメンバーらと別所温泉に高倉輝の話の聞きに行くことや、青年会が管理する図書館の本などでマルクスの著書に接することをしている。とくに本は数こそ少ないものの粘り強く解るまで何度でも読んだようである。青年会では中心的な立場ではなく、青年会の主要なメンバーの影響を受けつつ、後ろからついていく位置にいた。

1923年9月の関東大震災の前後2年間、木藤岩雄は埼玉県大里郡深谷町の富国館製糸場に出稼ぎに行っている。「東京へでも出て勉強（仕事……盛）でもしてみよう」という気持ちからである。しかし仕事口がみつからず深谷町に行くことになる。そこには、「いずれ、種、蚕、生糸に関係するものが（小県では）唯一の産業になるのではないか。」さらに、「丸子町の製糸場の工場長にでも」という、彼なりの社会認識と、夢とがあった。木藤岩雄は、ここで糸とりのくず集めから始め、後に女工一人一人の工賃を算出する事務の仕事に就いた。明細書・帳簿等をつける経営の基礎的な知識をここで学んでいる。

木藤岩雄は1927年7月徴兵検査を受け、甲種合格で、翌年1月近衛師団野戦重砲兵第4旅団近衛野砲兵連隊（東京）へ入営する。「岩雄がどうして近衛師団へ行けるのか」と言われたように、被差別部落から近衛師団に配属されるのは異例の事であった。1927年の浦里村の徴兵受検者50名、内甲種合格18名、そのうち15名（志願1名を含む）が現役兵として入営した。近衛師団へは2名配属されている。浦里村から近衛師団への配属は毎年1名ないし2名あり、めずらしいことではなかった。しかし、被差別部落出身者の近衛師団配属は初めてである⁽⁶⁾。木藤岩雄にとってこの近衛師団配属が青年団活動とともにその後の彼の思想と行動とを語るうえで重要な転機となった。

入営後、通信兵としてモールス信号、通信機材の組み立て、電話配線等の教育を受けている。競技会においてモールス信号の連隊競技、更には個人競技で1位をとるなど成績は良く、11月に上等兵、翌年11月、伍長勤務上等兵で予備役になっている。在営中精勤賞を3本もらい除隊時に連隊で上から4番の成績で下士官勤務適任証を受けている。近衛師団で下士官勤務適任証をもらうのは浦里村からは2人目である。青年会においてけっして前面にでることのなかった木藤岩雄にとって近衛師団の軍服を着て、しかも下士官勤務適任証までも受けて村に帰ったという事実は決定的であった。「部落に生を受けた以上、反逆の精神は常にもち続けていた」が、「国家あつての国民、国家を度外視した国民はありえない」。「日本の国は日の丸のもとに一致団結していかなければならない」と考えるようになったと木藤岩雄は述べている。「精神訓話」等の内務教育、

更に内務班での生活そのものが青年の思想形成に与える影響がいかなるものであったのか分析する術を本稿においては持たない。しかし被差別部落出身の木藤岩雄においては近衛師団配属とそこの成績は大変「名誉」なことであり、この「名誉」を傷つけないことが、その後の彼の活動の指針になったと思われる。

木藤岩雄が近衛師団から戻る翌年の1930年、いわゆる昭和農業恐慌が始まる。養蚕偏重の農業構造をもつ長野県、特に浦里を含む小県郡一帯は農業経営の破綻、農民運動等の先鋭化という様相を呈する。浦里村の農業経営の破綻状況は、上繭一貫目代金が1929年6円89銭から32年には3円75銭へ下落し、これに伴い養蚕収入一戸平均が863円から310円へ減収した事実顕著にあらわれている。1932年4月20日現在の負債額は、「負債調」を村に提出した708戸の総額で115万811円、一戸当たり1,582円、総戸数平均1,437円に達している⁽⁷⁾。不況打開の動きとしては、上小農民組合連合会、小県郡連合青年団の動きが活発化し、それらの下部団体に位置づく浦里農民組合および浦里青年会も同様の動きを示す。上小農民組合連合会はこの時期における長野県内農民運動の最左派に位置付き（後に全農全国会議派）、多角的な農村不況対策運動を展開する。浦里村からは主事の井沢譲を出し、村内では青年訓練所を閉鎖に追い込むなどの運動を展開した。村内におけるこのグループの中心は後に2・4事件で検挙され、運動も終息することとなり、経済更生運動期には宮下村長らの動きに巻き込まれて行くことになる⁽⁸⁾。小県郡連合青年団もこの時期不況対策を中心課題として電灯料値下げ問題などに取り組んでいる。

徴兵前においては青年会の友人や、高倉輝などを窓口にした社会主義思想に触れた木藤岩雄は、村に帰った後は青年会との接触も減り、農民運動とは全く関係をもっていない。急進化する友人たちとは、皇室に対する見解を異にし、袂を別つこととなる。自ら、近衛師団を分岐点に「極左から極右へ」と変わる事となったと述べている。木藤岩雄にとっては近衛師団での「名誉に何としてでも恥じない自分でありたい」という願いが人一倍強かった。

除隊後、木藤岩雄は蚕の種売りにするため、資格試験の準備に取りかかる。1931年長野県蚕糸販売検定試験に合格し、その資格を条件に川辺の信濃蚕業社に就職している。その後、種を売った後の農家の指導も必要であるため、翌年に長野県蚕糸教師検定試験にも合格し、さらに翌年、新潟への指導のため新潟県産業指導員の資格をも取得している。信濃蚕業社の勤務は浦里村での部落経済更生運動期と重なっており、1936年3月信濃同仁会主事補に就任するまで続いている。昼間は自転車で養蚕農家を回り、仕事の後、更に養蚕が忙しくない季節に集中して地区の「更生」の指導にあたるという生活であった。信濃蚕業社においては、事前に糸を先売りし、契約農家組合に委託繰糸を行わせる委託繰糸取引制度の導入を提案し、実際に行っている。

註

- (1) この部分に関しては、資料的には困難を極め、木藤岩雄氏からの聞き取りに多くを依拠せざるおえなかった。背景となる主要な資料は『浦里村報』を参照した。
- (2) 村内の就学状況は1922年度の数字によれば、同年度尋常小卒89名、高等小卒49名、実補卒40名。中等学校入学者15名（小県蚕業学校3、上田中学校4、高女3、実科女子5）となっている（『浦里村報』1922年4月10日）。村内の被差別部落地区出身者の最終学歴は高等小卒あるいは実補卒であり、中学校進学者は1929年までいない。
- (3) 竹内洋『立志・苦学・出世』（講談社現代新書、1991年）P.158。
竹内の立論のモチーフは、近代化・学歴社会化のプロセスを、野心（立身出世）の過熱（ウォーム・

アップ)と冷却(クール・アウト)という視点で捉えようとするものである。「クール・アウトとは、希望やあてにしていたことが実現されなかったことから怨みや不満をもち反逆することのないようにし、従属的地位や役割への献身を持続させる過程である」として、ブルデューの「社会的老化」(『ディスタンクションⅠ』新評論, 1990年, P.173)と同じであるとしている。竹内洋『選抜社会——試験・昇進をめぐる〈過熱〉と〈冷却〉』(リクルート出版, 1988年)参照。

講義録については、最近の研究としては菅原亮芳「『独学』史試論——中学校講義録の世界をめぐる——」(寺崎昌男・編集委員会共編『近代日本における知の配分と国民統合』第一法規, 1993年), 大門正克「農村から都市へ——青少年の移動と『苦学』『独学』」(成田龍一編『近代日本の軌跡9 都市と民衆』吉川弘文館, 1993年)がある。

- (4) 浦里青年団の動向については『浦里青年団沿革誌』(川西公民館所蔵)を参照。
- (5) 例えば青年会の本会と浦野部落会で共に会長をやった小山勝(後に助役)が同級生で中学校卒である。
- (6) 被差別部落出身者が近衛師団に配属されたことに関する立ち入った分析が必要であろうが、今のところ資料的めどが立たない。ただし、前年、福岡連隊内での差別があきらかとなり、糾弾闘争が激しくなっている時期であり、同年11月には、北原泰作の天皇直訴があった。
- (7) 農林省経済更生部『全国優良更生農村経済更生計画及其ノ実行状況——長野県小県郡浦里村事例——』(1937年12月), 「浦里村之現状」(1935年)。
- (8) 上小農民運動史刊行会編『長野県上小地方農民運動史』(1985年), 上条, 前掲論稿, 中村, 前掲論稿参照。

Ⅲ

次に、部落経済更生運動期における木藤岩雄の浦里村での行動を見ることにより、内務省社会局・中央融和事業協会の期待する「中堅人物」像を明らかにしてみたい。その際、村の農山漁村経済更生運動との関係、被差別部落における「中堅人物」と被差別部落外の「中堅人物」との差異に留意したい。

木藤岩雄の部落経済更生運動への関わりは、1932年12月の信濃同仁会主催「上小地区更生協議会」への参加から始まる。信濃同仁会は部落経済更生運動に早い時期から積極的に取り組んでいる。1932年度には信濃同仁会主催の「更生講習会」が既に114回、参加者3,655人を数えていた⁽¹⁾。木藤岩雄は信濃同仁会主催のこの年の講習会へは参加してはいないが、12月の「上小地区更生協議会」へは信濃同仁会から指名を受け浦里村の被差別部落を代表して参加している。翌年の2月、浦里村第一次基本調査の開始とともに木藤岩雄は浦野更生区の被差別部落の調査を担当し、第一次計画案をほぼ一人で完成させている。

第1次基本調査を行っている最中の5月、中央融和事業協会から浦野地区は部落経済更生指定地区の指定と下賜金50円の交付を受けている。6月には中央融和事業協会の主催する地区指導を受けている。この時の地区指導協議会で木藤岩雄は被差別部落の経営の特徴を図表にして報告している。その能力を中央融和事業協会から講師としてきた下村春之助(中央融和事業協会嘱託)に認められ、この年から新潟、福井などへ中央融和事業協会から地区指導に派遣されることになる。また9月17～20日にかけて神奈川県久良岐郡金沢町昭和塾において開かれた中央融和事業協会主催「部落経済更生指導者講習会⁽²⁾」に信濃同仁会からの指名で県下5名の代表の一人として参加している。この「部落経済更生指導者講習会」において木藤岩雄はこれまで差別に対して

漠然とした考え方しかもちえていなかったのが、初めて部落差別の歴史および融和運動の理論を系統だてて説明を受けた。この講習会を契機に木藤岩雄は中央融和事業協会のイデオログであった山本正男、下村春之助らの執筆したパンフレット類を意識的に読むようになった。

浦野地区の部落経済更生運動は順調にスタートしたわけではなかった。先の地区指導協議会「の席上では議論紛々として纏まりもつかず、荒み切った区民は自棄廃頽するばかりで、心あるものは唯々呆然自失指定を受けてより半歳を送ったのである」と木藤岩雄は書いている⁽³⁾。このような状況下、木藤岩雄は「個人主義や自由主義に依つて固められた老齢なる戸主を相手とする事の如何に困難なるかを思ひ、最初先づ少年運動に手を染めた」。1933年12月18日、浦野地区の高等2年生一同の名を使い以下の文章を木藤岩雄が配布している。

「お知らせ

中央融和事業協会の経済更生指定地区として選定せられしとの事であるに無自覚にも私達地区の人々は、更に起ち上る気力がないとの事です、私達少年や少女が聞きまして非常に残念な事で御座います。

ですから私達はどんな苦勞があつても全国の指定地区の皆様により早く村の人達が目覚めて頂くやうに願つて、私達も共に努力したいと思います。

それで私達は十二月二十日に、少年少女団を設置して村の為世の為、人の為に盡したいと思ひます^(ママ)是非集つて頂きたいと思ひます。⁽⁴⁾」

当日17人の参加をもって、浦野第一更生少年団は設立されている。この浦野第一更生少年団は、浦野地区の部落経済更生運動の起爆剤になる。少年団に参加した子どもたちにとって、近衛師団の軍服を着て少年団を指導する木藤岩雄の存在は、疲弊する被差別部落内で唯一雄々しく、後ろをついて歩くことさえ誇らしかつたそうである⁽⁵⁾。

浦野第一更生少年団は、少年隊（尋常4年以上）、幼年隊（尋常3年以下）、少女隊、幼女隊によって構成され、浦野地区被差別部落内に住んでいる在学中の者はすべて加入することになっていた。活動内容は、早朝村内を笛を吹き起こして回る事から組合事業への労働奉仕などである。特に①精神的教育、②経済的教育、③身体的教育という3つの柱で教育的な面を重視した活動内容になっていた。経済的教育においては「職業に対する児童の能力を査定し各児童の長所發揮に努力せしむ⁽⁶⁾」、「職業に対する個性調査」、「種子を配給して各児童に農作物の栽培を実習せしむ」「一坪農業」、「算盤会」、「地区経済更生計画の知悉」、「経済更生模擬組合の設置と訓練」等、経営的知識の養成が意図されていた。木藤岩雄の少年団の取り組みは中央融和事業協会の講師から「長野県に於ける経済更生運動が華々しい進展を遂げているのは、少年団事業が発達している為である⁽⁷⁾」と評されるように、長野県の部落経済更生運動における特徴であつた。浦野第一更生少年団をモデルに県下で60有余の少年団をこの後設立した。木藤岩雄は長野県同仁会主事補になる以前にこの少年団の指導に当たる信濃同仁会青年連盟支部長のポストについている⁽⁸⁾。彼が信濃同仁会主事補に抜擢された理由は、浦里における模範事例のみではなく、県下に少年団を組織した事が評価されたと思われる。この少年団の活動の開始につづき、1934年1月には婦人部が組織されている。

「こうした状態を見た青壮年もちつとしてはいられなくなり」、1934年2月8日浦野第一更生実行組合が組織された。この実行組合の組織は『浦里村報』によれば「浦里村最初の更生実行組

合を組織するに至った」とあり、浦里村に於ける経済更生運動の最初の実行組合である。村政担当者から「産業組合利用率の多い点において、村の更生計画遂行の点において、この浦野第一農事実行組合は、第一級に属すものと見られ⁽⁹⁾」、宮下周村長から「警声一撃人心新也」と銘した板木が送られている⁽¹⁰⁾。浦里村の31の実行組合が出揃い、5更生区に編成されるのは1935年4月である。このとき浦野第一更生実行組合は浦野第一農事実行組合に改組されている。

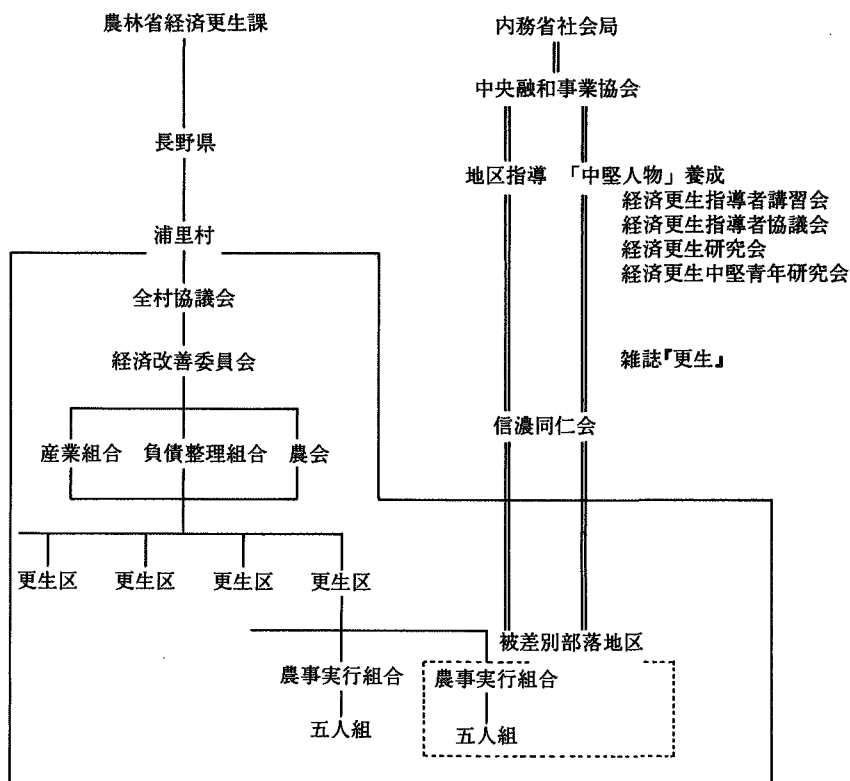


図1 「浦里村における農山漁村経済更生運動と部落経済更生運動との関係」

農事実行組合の活動内容は1935年3月に出される「更生計画実行状況の概要」⁽¹¹⁾で確認できる。「更生実行五か年計画」にもとづく浦野第一農事実行組合の部落経済更生運動は村全体の農山漁村経済更生運動と同じように①農村の組織化、②精神更生、③経済更生という3つの柱からなっていた⁽¹²⁾。

① 農村の組織化

農村の組織化という点においては、農山漁村経済更生運動による農村の再編に乗じて村内融和をおしすすめていこうとする村政担当者（宮下周）の思惑に応えるように、木藤岩雄を中心にした浦野第一農事実行組合は村内農山漁村経済更生運動の先導的役割を果たした。更生区―農事実行組合という組織系統に組み込まれ、常会等の機関をも設置し、後の戦時国策遂行の村政システムの基盤を準備することになる。ただし組織化の在り方は農事実行組合の単位に見られるように、被差別部落とその他の村民を分けた形での組織化であり、村内での部落差別解消を導くような再

編、組織化ではなかった。被差別部落のみ、浦野、岡、仁古田の異なった区をまたがり農事実行組合を組織している。別だてでこの運動は内務省社会局―府県融和団体―被差別部落地区という組織化を進めることにもなった。むしろこちらの方がメインである。そのことは被差別部落「中堅人物」の動向が示している。木藤岩雄は村の経済更生委員会に代表としてでていくことはなく（木藤岩雄は実行組合長になることはなかった。）、村長宮下周との個人的な関係においてのみ村の農山漁村経済更生運動に関することとなる。その意味で農山漁村経済更生運動における「中堅人物」が村の組織化・再編に乗り、村政の「中心人物」へとになっていくのとは異なる⁽¹³⁾。

② 精神的更生

精神更生においては先に見た少年団等を機軸にした教化、更には生活改善などが取り組まれた。注目すべきは先に述べた内部児童教育運動として長野県におけるモデルを作った点にあらう。村内の教化団体への被差別部落からの積極的な参加はみられない。被差別部落は村の経済更生を先導しつつも産業組合青年連盟への関わりはなく、木藤岩雄でさえも関わりはなかったとしている。ただし国民精神総動員運動が開始されると巻き込まれていくことになる。

③ 経済的更生

経済更生の点においても村のそれとは、中身において多少異にする。被差別部落の恐慌の影響は過剰労働力の問題と滞納・負債の問題として顕在化した。村全体の農山漁村経済更生運動の対策は耕地面積の拡大・自作農創設・負債整理事業等への取り組みが中心となる。浦野第一農事実行組合の場合、耕地面積の拡大、自作農創設事業への取り組みとはほぼ関係無く進められる点において特徴をもつ。更に浦野の経済更生の中心的施策であった負債整理組合の事業においても方法を異にしている。すなわち村では財産の整理で解決を図ろうとするが、整理するものがない被差別部落の側は増収計画、支出減少計画、貯金積立という「自力整理」を主要な方法としていた。この負債整理と税滞納の解消が浦野第一農事実行組合の経済的更生の主要な事業である。木藤岩雄は「納税は国民の三大義務であり」、「納税だけは国民として支払うべきであり、これができないものは何をやってもだめである」と位置づけていた。負債整理と納税には経済更生の成果が確かに現れている。

このような実績を中央融和事業協会に評価され浦野村の被差別部落は自覚更生映画「黎明を指して」の撮影地に選ばれ、1936年には木藤岩雄が中堅青年優良者として、さらに1939年には浦野第一農事実行組合が優良団体として中央融和事業協会から表彰されている。

以上の考察をふまえ、木藤岩雄にみられる被差別部落の模範的「中堅人物」像を被差別部落外の「中堅人物」と対比しながら整理しておく。

社会的基盤に関しては、木藤岩雄の場合、家業の経営形態において、所有規模0、経営規模4.6反の小作農ということで、被差別部落外の「中堅人物」の平均経営面積約1町3反⁽¹⁴⁾、階層区分で中農上層とは比較にならない。木藤岩雄が信濃蚕業社社員であることは、かなり特殊とみるべきであろう。析出基盤である農村被差別部落の階層は、基本的に「農村雑業層」であり、被差別部落内においては上層であるといえよう。

「中堅人物」像としての特徴は、経営的能力、被差別部落内での信望はあるが、貧困等により中等教育へ進めない存在である。そのような青年が部落経済更生運動を契機に自己実現の場を獲得したのである。しかしながら、このような「中堅人物」を融和運動の側から位置づけるならば、

内務省社会局・中央融和事業協会―各府県融和団体―被差別部落という官僚統制化の部落段階におけるエージェントという性格を有する。被差別部落外の「中堅人物」が、小作争議指導者・青年団幹部経験者などで、農家経営改善事業を通して抽出され、戦時下の農事实行組合長、在郷軍人分会長等、村内における「ファシズム推進の政治的経済的リーダー」に成長していくのとは異なり、木藤岩雄は村内「中心人物」(宮下周)との個人的な関係を保ちつつ、村政に関与することはない。しかし、木藤岩雄の媒酌人が宮下周であることからわかるように村政担当者からの期待は大きかった。そして後述するように、被差別部落地区での実績をもとに、官制融和団体の末端官僚として吸い上げられていく。

思想的特徴については、差別を内包した社会秩序に対しては一貫して「反逆」の精神を持ちつつも、水平運動、階級闘争には展望を抱かず、天皇制の枠組の中での疑似平等主義に展望を抱く。その一つが経済的合理性を武器に被差別部落の経済的向上を通し、差別の解消を意図する点である。もう一つは産業組合―農事实行組合という村内の組織化の動きを通して村内融和が進むと考える点である。

註

- (1) 『融和事業年鑑 昭和8年度版』P.408。
- (2) 「部落経済更生指導者講習会」は部落経済更生運動の担い手を養成する中央融和事業協会の最初の手だてであり、この時期の「中堅人物」養成政策の中核になるものであった。「講習会要項」によれば講習員資格は25才以上40才までの「部落青年団ノ指導者又ハ部落ノ代表幹部ニシテ当該府県知事又ハ融和団体ノ長ノ推薦ニカ、ル者」であった。講習科目は、「経済更生運動ノ指導方針」、「部落産業経済ノ情勢」、「部落経済更生運動ノ方策」、「体験談」の4科目を予定し、修了者数は、1932年度が248名、33年度300名、34年度が227名、35年度が203名、4年間で978名に上った。
- (3) 長野県小県郡浦里村浦野第一農事实行組合「更生計画実行状況の概要」(『更生』第31号、1940年)P.4。
- (4) 成澤初男「長野県に於ける内部児童教育運動(二)」(『融和事業研究』第44輯、1937年)P.66。
- (5) 当時、浦野第一更生少年団に参加していた木藤明氏からの聞き取りによる。
- (6) 成澤、前掲論稿、P.70。
- (7) 成澤「長野県に於ける内部児童教育運動(一)」(『融和事業研究』第43輯、1937年)P.47。
- (8) 『第三回全国融和団体連合大会要覧』(1935年)。
- (9) 山浦國久 前掲書P.164。
- (10) 『浦里村報』1934年4月1日。
- (11) 長野県小県郡浦里村浦野第一農事实行組合「更生計画実行状況の概要」(『更生』第31号、1940年)。
- (12) 農山漁村経済更生運動の基本的な性格を整理しておく。村長である宮下周を中心に浦里産業組合青年連盟のリーダーたちが推進した浦里村の農山漁村経済更生運動は農村経済の破綻、農民運動・階級闘争の激化を背景に、①農村の組織化、②精神更生、③経済更生を主要な構成要素としている。

① 農村の組織化

五人組を単位とする31の農事实行組合に全村民を掌握し、この農事实行組合を基本に村民の生産・消費生活にわたる計画立案を作成し、実行していくのである。村政担当者、各農事实行組合長、教化団体責任者等によって構成される浦里村経済改善委員会は運動推進の中核であり、いわゆる村内「中心人物」、「中堅人物」によって構成されているものである。

② 精神更生

精神更生は「村民ノ融合ト隣保共助ノ精神」を徹底させるもので、1935年からは国民精神作興運動が盛んになる。この村民精神の統合を組織的に担ったのが青年会、処女会、産業組合青年連盟、産業組合主婦会であり、その統括組織としての統制委員会は村長を会長に各教化団体の責任者によって構成されていた。青年学校は1930年に廃止になる青年訓練所を実業補習学校と統合し（1930年）、夜間・宿泊制（2年制）にしたものである。農山漁村経済更生運動に先駆けて宮下周が青年の思想対策として作ったものであり（1935年に実業補習学校から青年学校と改称）、村内の対立を沈静化させ、農山漁村経済更生運動に青年団運動を収斂させていくうえで大きな役割を果たした。

③ 経済更生

経済更生は、産業組合の拡充、負債整理、自作農創設、浦野川改修工事、貯水池の完成を主なものとして取り組んでいる。

以上の三点を構成要素として浦里村の経済更生運動は進められた。「隣保共助・共存共栄」という共同体的社会関係を産業組合—農事実行組合という経済システムによって再編するものであり、単に精神更生にのみ重点がおかれるのではなく経済的利益の組織化を通して伝統的共同体の再編が行われた点に特徴がある。東北型農村と養蚕型農村における経済更生運動の違いは特にこの点にあり、農村のファッショの再編を考えるうえではこの浦里村の経済更生運動を典型的なモデルと見てよい。半封建的地主制を否定するものではないという点において伝統的（封建的）契機を包摂しつつ、商品生産（養蚕、野菜）の論理を積極的に導入している点で近代的契機を包摂している。この点に関しては、中村、前掲論稿、参照。

- (13) 「中堅人物」、「中心人物」の違いについては、ひとまず、森武磨「戦時下農村の構造変化」（『岩波講座日本歴史20 近代7』（岩波書店、1976年7月）を参照せよ。
- (14) 森武磨「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」（『歴史学研究別冊特集 世界史認識と人民闘争史研究の課題』1971年10月）参照。

Ⅳ

1936年3月木藤岩雄は信濃蚕業社を退職し、信濃同仁会主事補に就任した。当時、信濃同仁会は県への移管をめぐり混乱していたが、翌1937年3月25日緊急臨時大会において長野県同仁会へと改組した。県への移管は「自主的」な民間団体としての形態を崩し、知事を会長とした官製の融和団体へと転換したものである。中央融和事業協会内において平沼騏一郎を中心とした権威主義的反動派の台頭と呼応し、内務省社会局による融和団体への統制が強まった時期である。長野県同仁会は支会、市町村分会の設置に力を注ぎ、1937年7月までに県下に81市町村分会を設置している。また地区更生委員会設立もこの時期に増加している。地区更生委員会、農事実行組合の設立は部落経済更生運動の組織化という点において一定の成功を示す指標といえる。同仁会での木藤岩雄の仕事は、同仁会主催の「中堅人物養成講習会」、「市町村融和事業指導者講習会」、「中堅人物再教育の為の指導者講習会」等の講師、支会単位の「中堅青年研究協議大会」開催、「中堅青年研究会」設立、さらには、浦里村で開かれる他県融和団体の「中堅人物移動講習会」の講師等である。

1936年10月には中央融和事業協会から中堅青年優良者として表彰され、1938年には中央融和事業協会の「満州開拓」視察に参加している⁽¹⁾。5月には各支会の指導を担当する更生指導員の設置に伴い更生指導員に就任している。この時就任した高橋利重、原田享一、竹前到道、木藤岩

雄4人の青年は中堅人物養成講習会→村での実践→青年連盟での活躍というコースを経て選ばれた者である。1939年1月からは県社会課主事補も兼任している⁽²⁾。県社会課では被差別部落、常会組織、「移民」を主に担当している。同年7月と8月には東京での全国融和事業協議会へ長野県同仁会の代表として出席している。1939年の時点で長野県同仁会の幹部であった。

同年9月には中央融和事業協会が募集した「満州」移住地視察に応募して、長野県水平社のリーダーであり全国水平社常任中央委員であった朝倉重吉⁽³⁾らと「満州」へ行っている。「満州」植民については紹介記事、論文の執筆、長野県同仁会主催「満州移住講演会」講師、さらに1941年8月には同和奉公会・拓務省共催「資源調整指導員錬成講習会」において高倉輝らと共に講師を務めている⁽⁴⁾。

1940年5月、木藤岩雄は長野県同仁会主事補から中央融和事業協会主事補へ転出している。中央融和事業協会は翌年6月25日同和奉公会に改編した。大政翼賛会への一体化をめざし、「主体性」を喪失していく過程にあった。同時期、同和奉公会は「満州」植民と転業職とを柱とする資源調整事業を主要な取り組みとしていた。先の「資源調整指導員錬成講習会」が長野県小県郡別所村で開催され、浦里村見学、宮下周（当時、大政翼賛会長長野県支部組織部長、長野県同仁会理事）との座談会などが組まれている点等から木藤岩雄が中心的な役割を果たしていたと考えられる⁽⁵⁾。

融和団体職員として活躍する5年半の間に木藤岩雄は幾つかの論文・記事を書いている。目録を示しておいた。木藤岩雄が論じている主要な問題は①「満州」植民と②農村の「協同化」についてである。

①「満州」植民については、被差別部落地区の耕作地面積が少ないことから生み出されている過剰労働力を如何に解消するかという問題から出発している。これは浦里村の部落経済更生運動の過程でつきあたった問題である。木藤岩雄によれば過剰労働力解消は耕地面積の拡張に求められるべきであるが、「大正十四年より昭和十年の十年間に僅か一戸平均0.3歩の増加をみたにすぎ」ない。「これは我国農耕地面積そのものが僅少であるということに基くものであって」、解決は「満州開拓」にあると早くから主張していた。この考えはその後一貫しているものの、「新東亜建設」、「五族協和」が叫ばれる1940年頃になると「他民族融和の問題に就ては、多年あらゆる、辛酸をなめつくし苦勞人の如才なさ、抱擁力がいかになく發揮され、大陸をして皇化せしめ得る真の指導者たり得る」と「民族融和」の指導者として被差別部落民の存在を強調するに至る⁽⁶⁾。村→県→国へと木藤岩雄のポジションが上昇するにつれて、国家的見地（資源の有効配分）からの発言が強くなる。「大陸移動なり、職業進出なりするものは」「時局認識なり自分の将来の見通しのつく人達」と考えていた⁽⁷⁾。しかし、被差別部落からの「満州」植民はほとんど進まなかった⁽⁸⁾。

②農村の「協同化」とは、総力戦下において兵力補給、食糧生産、労働力動員というような農村の役割が強調される中、全村の「協同一体化」（「和」の強調）を推進しようとする考えである。思想的には農山漁村経済更生運動を支えた「産業組合主義⁽⁹⁾」が原型である。木藤岩雄がこの問題を強調するのは、全村の「協同一体化」と村内融和は不可分なことであり、組合事業の強化、生活共同体としての部落会組織の発展の中で差別や偏見が克服されたと考えたからである⁽¹⁰⁾。

当初、木藤岩雄は部落経済更生運動における経済的向上と、産業組合—農事実行組合という組織化が、村内融和を進めると考えた。しかし、経済的向上は、過剰労働力という問題につきあたり、その打開策として「満州」植民に一方でたどりついた。他方、産業組合—農事実行組合への

年	年齢	題名	収録	日付
1935(S 10)	28	「産業組合と提携せよ」	『更生』創刊号	3月25日
1936(S 11)		「耕地拡張の急務」	『更生』第4号	1月10日
	29	「十ヶ年計画に関する青年の意見」	『融和時報 信濃同仁会版』第118号	9月1日
1937(S 12)	30	「近況報告」	『更生』第18号	12月21日
1938(S 13)	31	「満州の風光と幸な花嫁」	『融和時報 新潟社会事業協会版』第146号	11月1日
		「満州の風光と幸な花嫁」	『融和時報 愛知社会事業協会版』第146号	11月1日
1939(S 14)	32	「生活改善と協同組織」	『融和時報 長野同仁会版』第153号	8月1日
		「労力配分計画と職業進出」	『更生』第28号	8月21日
		「生活の変化を必要とする農村協同化運動」	『長野県厚生時報』創刊号	8月23日
		「農村の指導原理と性格の変化(上)」	『融和時報』第154号	9月1日
		「新指導方針と青年運動」	『融和時報 長野同仁会版』第154号	9月1日
		「農村の指導原理と性格の変化(下)」	『融和時報』第156号	11月1日
		「全村強化と部落常会」	『融和時報 長野同仁会版』第156号	11月1日
		「満州の風光と幸な花嫁」	『融和時報 長野同仁会版』第156号	11月1日
		「満州移住地の処々」	『更生』第29号	11月2日
1940(S 15)		「開拓地に於ける新農村建設の一考察」	『更生』第31号	3月2日
		「更生計画実行状況の概要」長野県小県郡浦里村浦野第一農事実行組合	『更生』第31号附録	3月2日
	33	「最近に於ける農業事情と資源調整事業に就て」	『更生』第34号	9月12日
		「部落産業に於ける資源調整事業の意義」	『融和事業研究』第16輯	12月
1941(S 16)	34	「全地区民を挙げて満州へ」		
		―勝山指導員の奮闘―資源調整地区を訪ねて(一)	『更生』第36号	3月15日
		「次代建設者としての青年」	『融和時報 長野同仁会版』第175号	6月1日
		「資源調整事業の近況」		
		―勝山指導員は渡満、高橋指導員は郡下を活躍―	『更生』第38号	6月28日
		「地方めぐりと通信」	『更生』第40号	8月29日

表2 「木藤岩雄 執筆論文・記事目録」

組織化は、部落常会への組織化という方向で、戦時体制の持つ「強制的同質化」に新たな村内融和の期待を抱き、全村「共同一体化」の推進を論じるにいたった。上からの統制化を推進する末端官僚に組み込まれた段階において木藤岩雄の議論は、被差別部落民衆の意識とはズレが生じていたと考えるべきであろう。融和運動が、その独自性を喪失しつつある状況下、被差別部落民衆の自発性を引き出すことは困難ならざるを得ない。融和運動が初めて村内の担い手として自発性の喚起に成功した「中堅人物」がいったん末端官僚として位置づくやいなや、自発性を引き出すことが困難な政策を担わされることになった。その意味で、木藤岩雄は戦前融和政策の民衆への浸透の限界点に位置し、融和政策・運動における日本ファシズムの特徴＝「上からの官僚支配の貫徹と人民の自発性喚起の矛盾⁽¹¹⁾」を一身に背負いこまれた存在であった。

1941年9月木藤岩雄は、兵長で入営している。同和奉公会の主事補の職責のままでの入営で

あった。同和奉公会の主事・主事補で軍隊に行った者は木藤岩雄以外にはいない。入営後、木藤岩雄の部隊は中国戦線を転戦している。ここでは情報下士官として働いている。情報下士官とは、民間人を装い諜報活動、敵地域の攪乱などを任務とする。近衛師団への配属、さらに情報下士官という経歴は、偶然、ないし木藤岩雄の能力のみで説明できないように思われるが、論証の術を残念ながら持ち得ない。入営時に木藤岩雄は妻（村長宮下周の媒酌で1937年に結婚）と離婚している。「はたして帰ってこれるかわからない」、さらに長野県同仁会発足以来長野市へ、その後東京へと単身での赴任が続き、共に生活をしたことがほとんどなかったことが別れた理由であったと述べている。

敗戦後の木藤岩雄は、東京の同和奉公会へは戻らず、長野県の嘱託として志賀高原上林温泉のGHQのレスト・ホールで渉外課の仕事をしていた。この時期、部落解放運動に参加して欲しいという要請を多く受けるが、部落解放運動に対しては共感がもてず、断っている。以後部落差別に関る運動には一切関わっていない。この点は同仁会主事補を勤めた成澤初男と同様である。現在、木藤岩雄はデザイン会社の代表取締役、財団法人世界平和同願会副理事長⁽¹²⁾、長野県発明研究会連合会長、長野県デザイン協会常任委員の肩書を持ち上田市内で健在である。

註

- (1) 融和運動団体が独自に「満州」視察を行ったのはこれが初めてである。木藤岩雄は「大陸の花嫁」問題を『融和時報』で報告している。（『融和時報 愛知社会事業協会版』第146号、1938年11月1日）。
- (2) 『長野県職員録 昭和14年度版』（1939年5月1日、長野県庁所蔵）。
- (3) 朝倉については、青木孝寿「長野県水平社と朝倉重吉」（『部落問題研究』第106輯、1990年8月）。参照。このほか全国水平社関係者では北原泰作が視察している。（北原「満州移住地視察記（一）」『更生』第25号、1939年3月2日）。
- (4) 『同和国民運動』第178号、1941年9月1日。
- (5) 『更生』第40号、PP.12-13。『同和国民運動』第178号、1941年9月1日。『同和事業研究』第62輯、1941年10月、PP.100-101。
- (6) 木藤岩雄「部落産業に於ける資源調整事業の意義」（『融和事業研究』第60輯、1940年12月）。
- (7) 木藤岩雄「労働力配分計画と職業進出」（『更生』第28号、1939年8月21日）P.43。
- (8) 被差別部落民の「満州」植民は、数字的には余り多くなかったであろうと予想される。ただしそのトータルな数字は確認できない。ひとまず1941年度の数字を挙げておく。

総数406名（農業移民131人、青少年義勇軍218人、その他48人）、上位5県は、兵庫県清和会より60人、熊本県昭和会54人、京都府親和会38人、長野県同仁会35人、下野昭和会27人となる。（『同和事業年鑑 昭和16年度版』、PP.184-185）。

- (9) 「産業組合主義」とは、大門正克によれば「反資本主義、反都市主義、反社会主義による『共存共栄』の独自の協同社会建設を主張するものであ」（大門他『戦間期日本の農村』世界思想社、1988年、P.157）としている。中村政則によれば、「皇室中心主義を地方化したものが産業組合主義であり、産業組合こそは皇室中心への一機関一分子にすぎないというのである。ここには経済更生運動の中核組織たる産業組合を媒介として天皇制＝国体へとリンクしていこうとする志向がある」（中村、前掲論稿、P.366）としている。

思想的基盤には、「天皇制家族国家」観、農本主義をもちつつも、新たな生産・流通・消費という機能をもつ産業組合を社会システムの中軸にすえるという発想にもとづいている。生産力的な視点が

表 3-1

	年齢	木藤岩雄・浦野第一農事実行組合	浦里村・信濃同仁会等の動き
1907(M40)		3月7日木藤安太郎・しんの長男として出生	
1908	1		
1909	2		
1910	3		
1911	4		
1912(M45)	5		
1913(T 2)	6	4 浦里尋常小学校入学	
1914	7		
1915	8		
1916	9		
1917	10		
1918	11		
1919	12	4 浦里実業補習学校(夜学)入学	
1920	13		2 郡連合青年団結成, 10 信濃黎明会発足, 同仁会発足(上田)
1921(T 10)	14		10 『浦里村報』発行
		小学校卒業後、家業(農業)の手伝い	11 信濃自由大学開設
1922(T 11)	15	この時期中学校講義録独習、青年会にも参加	1 青年会会長を選出(宮下周)
1923(T 12)	16	埼玉県深谷の富国館(片倉系)で住み込み奉公	
		9 関東大震災のため一月程度帰省	この年、高倉テル別所に転居
1924(T 13)	17		
1925(T 14)	18		
1926(T 15)	19		2 同仁会主催講演会、懇談会、村内で開催
			7 浦里青年訓練所設置
			この年干ばつ被害
1927(S 2)	20	7 徴兵検査、甲種合格	1 小県郡水平社結成(丸子町)
			5 大霜害、春蚕飼育不能, 9 宮下周(信濃革正党)県議当選
1928(S 3)	21	1 近衛野砲兵連隊(東京)入営 半年ほどで上等兵候補	4 上小農民組合連合会結成
		11 上等兵	11 浦里村農民組合結成 この年、村内金融機関・製糸工場相次いで破綻
1929(S 4)	22		4 宮下周村長就任
		11 伍長勤務上等兵で予備役	
1930(S 5)	23		青訓廃止、通年制宿泊制度補習学校創設
			11 西塩田争議始まる
			全農県連・上小農連合同、信濃銀行支払い停止

表 3-2

	年齢	木藤岩雄・浦野第一農事実行組合	浦里村・信濃同仁会等の動き
1931(S 6)	24	長野県蚕糸販売検定試験合格 4 信濃蚕業社就職(川辺)	8 全農県連, 全会派に 11 浦里村経済更生委員会設立
1932(S 7)	25	長野県養蚕教師検定試験合格 12 同仁会主催 上小地区更生協議会参加	
1933(S 8)	26	新潟県産業指導員検定試験合格 2 基本調査 4 地区指定 7 下賜金50円下付 6 地区指導(下村), 新潟・福井等へ指導 8 経済更生指導者講習会参加 12 浦野第一更生少年団結成	2 二. 四事件 村から13名検挙 浦里村第一次基本調査 3 県・経済特別助成村に指定 村経済更生講習会 3 第一次計画 9 浦里村産青連結成 10 県・同仁会共催 経済更生協議会開催(山本)
1934(S 9)	27	1 婦人部結成 2 浦野第一更生実行組合結成	
1935(S 10)	28	3 更生実行組合五ヶ年計画樹立 4 浦野第一農事実行組合に改組 8 第一回経済更生中堅青年研究協議大会で報告 8 第三回全国融和団体連合大会参加 この時期、同仁会青年連盟支部長	1 加藤完治来村, 「満州」植民講演
1936(S 11)	29	3 同仁会主事補(上田市役所内) 10 中堅青年優良者として助成	3 第二次経済更生計画 8 「満州国」視察団来日 10 富民協会・農林省主催 第三次全国優良更生農村表彰式において, 全国優良村として表彰 10 宮下周 農村更生協会・富民協会・農林省共同主催の農山漁村更生功労者として表彰
1937(S 12)	30	この年結婚(媒酌人 宮下周) 同仁会発足に伴い長野市に単身居住(県職) 3 自覚更生映画「黎明を目指して」撮影	3 県同仁会発足(長野県庁社会課内)
1938(S 13)	31	中央融和事業協会から「満蒙開拓視察団員」として派遣 6 更生指導員設置に伴い就任	5 満州移住県同仁会通牒, 宮下周 皇軍慰問に「満州」へ

表 3-3

	年齢	木藤岩雄・浦野第一農事実行組合	浦里村・信濃同仁会等の動き
1939(S 14)	32	1 県社会課主事補も兼任 2 中央融和事業協会より浦野第一農事実行組合表彰 6 第一次全国融和事業協議会(同仁会から派遣) 7 第二次全国融和事業協議会() 9 朝倉重吉・高橋利重らと「満州」視察	
1940(S 15)	33	2 「満州」移住講演会 4 第二次五ヶ年計画 5 協会主事補(東京)	5 宮下周 同仁会理事
1941(S 16)	34	9 応召 同和奉公会主事補のまま柏4629部隊(金沢)兵長として入営 この時離婚	6 中央融和事業協会は同和奉公会へ改編
1942(S 17)	35		
1943	36	情報下士官	
1944	37		
1945(S 20)	38		
1946(S 21)	39	4	
1947	40		

はいつている点にも特徴がある。独占資本主義段階における農業危機・階級矛盾の激化・共同体解体の進行からを村内秩序を再編強化しようとする思想といえる。代表的な論者として千石興太郎、後藤文夫などが挙げられる。

- (10) 木藤岩雄「性格の変化を必要とする農村協同化運動」(『長野県更生時報』創刊号, 1939年8月23日)。部落常会組織と被差別部落との関係については稿を改めて、別の機会に論じる。
- (11) 木坂順一郎「日本ファシズムと反ファシズム統一戦線」(『歴史学研究別冊特集 歴史における国家権力と人民闘争』1970年10月) P. 117。
- (12) 反日運動防止を目的に、アジアの留学生、日本人の大学生を集め青年修養道場、国際ゼミナール等を開催している。

付 記

本稿作成にあたり、以下の方々に聞き取りの協力、資料の紹介ないし教示を受けた。

木藤明氏、木藤秋夫氏、木藤学氏、大井文雄氏、伴野敬一氏、故松本衛士氏、青木孝寿氏、小平千文氏、加藤昌彦氏、本田豊氏、小沢有作氏、大串隆吉氏、渡辺かよ子氏、山口和孝氏そして誰よりも長時間の聞き取りに協力していただいた木藤岩雄氏に感謝したい。

また、以下の諸機関から資料の閲覧、複写ないし利用の便宜をうけた。

長野県立図書館郷土資料室、長野県史刊行会、長野県庁行政情報センター、信州大学繊維学部付属図書館、川西公民館、川西支所、浦里小学校、部落問題研究所、部落解放研究所図書資料室、東京都立産業労働会館図書室、埼玉県立図書館。